

平成 21 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 取締役社長 直 江 啓 文
(J A S D A Q ・ コード 8892)
問 合 せ 先 執行役員 古 川 格
電 話 06-6223-8067

資金調達に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 22 日付「事業再生 ADR 手続及び今後の事業再生への取り組みに関するお知らせ」にてお知らせしました通り、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生 ADR 手続」といいます。）の下で事業再生に取り組んでおり、平成 21 年 9 月 28 日付「事業再生 ADR 手続の進捗状況に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、平成 21 年 10 月 29 日開催予定の事業再生計画案の決議のための債権者会議（以下「決議会議」といいます。）の続会（平成 21 年 9 月 28 日に開催された決議会議において平成 21 年 10 月 29 日に決議会議の続会を開催することを決議しております。）において、全手続対象債権者の同意により事業再生計画案を成立させることを目指しております。

平成 21 年 7 月 3 日開催の事業再生計画案の概要説明のための債権者会議（以下「概要説明会議」といいます。）において、事業の継続に欠くことのできない資金にあてるために、平成 21 年 6 月 22 日以降概要説明会議までに行った金 25 億 1479 万 3500 円の借入れ、及び概要説明会議以降決議会議の続会までに行う予定の金 15 億円を上限とする借入れに関し、これらに対する弁済を当該借入れの時点において事業再生 ADR 手続の他の対象債権者の有していた債権に対する弁済よりも優先的に取り扱うことについて、ご承認をいただいております。

この 15 億円を上限とする借入れの枠内において、この度、平成 21 年 10 月 9 日付で、株式会社三井住友銀行より、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第 50 条に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証付きで 10 億円の資金調達を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

借入の内容

- | | |
|-------------|--|
| (1) 借 入 金 額 | 10 億円 |
| (2) 借 入 先 | 株式会社三井住友銀行
産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第 50 条に基づく、
独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証付 |
| (3) 借入実行日 | 平成 21 年 10 月 9 日 |
| (4) 資 金 使 途 | 運転資金 |

以 上